

令和5年度第2回府中市障害者差別解消支援地域連絡会議 会議録

■日 時：令和5年11月29日（水）午前10時

■場 所：府中市役所本庁舎 A401会議室

■出席者：（敬称略）

<委員>

河井文、長谷川敬祐、小野寺敏雄、原郷史、山元義剛、醍醐正幸、
栗山恵久子、渡辺里江子、鈴木篤、丸岡綾子、竹内誠司、加賀美敦子、
山下桐子

<事務局>

障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、障害者福祉課主査（2名）、
障害者福祉課保健師（1名）、障害者福祉課事務員（2名）

■傍聴者：なし

■議 事：

1. 開会
2. （1）短期的取組について
（2）長期的取組について
（3）情報整理シートを用いた啓発動画に関するグループワークについて
3. 事務連絡等

■資 料：

【当日配布資料】

- 資料1 委員名簿
- 資料2 席次表
- 資料3 今後の予定

議事

1. 開会

■事務局

定刻になりましたので令和5年度第2回府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。本日の会議はおおむね2時間程度を予定しておりますのでご了承くださいますようお願いいたします。会議を始める前にまず資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料はまずこちらの会議の次第になります。続きまして資料1「委員名簿」、資料2の「席次表」、資料3の「障害者差別解消に向けた取り組みについて」は今後の予定の資料になります。不足など不備がある方はいらっしゃいますでしょうか。会議の途中でも、印刷の落丁などがある場合は事務局までお申し付けください。会議録を作成するにあたりまして、委員の皆様の発言を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。ここからの進行は会長をお願いいたします。

■会長

改めまして皆様おはようございます。お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。お時間も限られておりますので早速始めたいと思います。

2. (1) 短期的取組について

■会長

はじめに次第に沿いまして「(1) 短期的取組について」事務局の方から説明をお願いいたします。

■事務局

事務局よりイベントの啓発活動について報告させていただきます。10月15日開催の福祉まつりにて、福祉マークを印刷したカードを使った絵合わせゲームを事務局で実施いたしました。実際のカードは簡易的ではあるのですが、名刺の用紙に福祉マークを印刷して、それを皆さんで絵合わせゲームという形で対戦していただくというものになります。皆さん楽しんでくださいますと友人や親子、ご兄弟などで対戦して子供から高齢者まで結構盛り上がり、幅広く参加してもらいました。参

加者からは初めて見た福祉マークもあり、遊びながら学ぶことが出来たと大変好評でした。小学校か中学校の先生にこれすごくいいから真似させてくださいと言われてということもありました。参加賞として障害啓発リーフレットとお菓子をプレゼントし、それも喜んでいただいて、午前中は雨でなかなかお客さん来ませんでした。総勢158名の参加がありました。同様のイベントを12月10日のW a i W a i フェスティバルにおいて実施予定となっております。時間は午前10時から午後4時、場所はけやき並木フォーリス前で行う予定です。晴れていれば外で実施し、雨だった場合は中でやろうかなというふうに考えております。委員の皆様もお時間がありましたら是非お立ち寄りください。以上です。

■会長

ありがとうございました。福祉まつり当日午前中は本当にひどい雨でどうなることかと思いましたが、午後からは幸いにも日差しも出てそこそこの人手がありました。このような初めての取り組みで障害者福祉課として福祉まつりに参加したのはたぶん初めてだったと思うのですが、結構来ていただいたということでも良かったなど私個人的には思っております。ただいまのご説明についてご質問とかもうちょっとこうした方が良かったのではないかみたいなご意見とかがありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。またではW a i W a i フェスティバルの方にもお運びいただければと思います。

2. (2) 長期的取組について

■会長

それでは次第の「(2) 長期的取り組みについて」はじめに事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

続きまして今後の差別解消法の啓発に向けた取組について説明させていただきます。前回の連絡会議でご提案いただいた啓発方法を事務局で検討しまして、令和7年度の作成を目標に長期的な取り組みとして、啓発動画の作成を目指すこととしま

した。動画を作成するにあたり国と市の状況及び今後の流れを説明させていただきます。資料3をご覧ください。まず国の動きとして令和6年4月1日から改正障害者差別解消法が施行されまして、民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されます。今後民間事業者への更なる周知も必要となってきます。また市の状況としまして総合計画の指標に合理的配慮の提供の認知度を入れているのですが、市政世論調査において認知度を調査しましたところ令和3年に44.6%となって以降、減少している状況です。原因としてはパラリンピックが終了したことによる関心の低下かと考えております。このような背景も踏まえまして、よりわかりやすい動画で多くの人の目に入る機会を増やすことで障害者差別解消、合理的配慮を浸透させたいというふうに考えております。2ページ目に令和7年度までの計画を載せております。令和7年度中の実行に向けて検討しまして、令和7年度に完成、実行、次の取り組みを検討したいと思っております。これから各グループに分かれて動画について検討いただくのですが、その前に他自治体の啓発動画を視聴いただければと思います。事前にメールやお手紙で周知しておりますが、ご覧になられていない方もいらっしゃると思いますのでこちらの動画をご覧ください、動画のイメージを持っていただければと思います。まずは福岡県の啓発動画をご覧ください。流します。

～福岡県の啓発動画鑑賞～

■事務局

ありがとうございます。今観ていただいたのが福岡県の動画でロングバージョンになりまして、これをエピソードごとに切り取って流すという使い方もあるみたいなんです。次に佐賀県のショートバージョンを見ていただければと思います

～佐賀県の啓発動画を鑑賞～

■事務局

ありがとうございます。こちらの佐賀県につきましても15分のロングバージョンがありまして、こちらはショートバージョンという形になります。動画はこちらで以上になります。会長お席を移動していただきありがとうございます。そうしましたら会長にマイクをお戻しします。

■会長

ありがとうございました。これはYouTubeでいつでも見られますのでもし

よかったら佐賀県のロングバージョンもぜひご覧になっていただけたらと思います。ではこれからグループワークになります。3つのグループに分かれて座っていただきまして、副会長と私も入って3つのグループでグループ討論をいたします。事前に各グループにはファシリテーターをお願いしております。発表者や書記もグループでお決めになってください。はじめに事前に皆さんにご準備いただいているかと思いますが、情報整理シートを元に各自のアイデアを共有していただきそれを書き出していただくのですが、各机に模造紙や付箋があるかと思いますがそれをご活用ください。共有、調整は50分程度の時間をとっておりますが適宜休憩を挟んでいただいても構いません。最後に各グループ5分ほどで発表していただきます。説明は以上になります。ではよろしくお願いいたします。

2. (3) 情報整理シートを用いた啓発動画に関するグループワークについて

～A～Cグループに分かれて検討～

■会長

お時間になりましたが、皆様準備はよろしいでしょうか。熱い討論を繰り広げていただきありがとうございます。発表に移りたいと思います。まずはAグループからでよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

■委員

Aグループの発表をさせていただきます。様々な意見が出まして、まずは誰に知らせたいかということですが、大きくカテゴリに分けて、市民、あとは団体、企業ということで、市民については特に世代というところを重視して、細分化してお伝えしてもいいのではないかという話になっていました。団体については私が居住支援協議会の事務局もやっていますので、そういった団体にもアプローチをしていければいいかと思います。企業については特に府中市ではサントリーや東芝など大きな企業もありますので、こういったところに動画をお伝えすると同時に障害者福祉課の方で直撃をしてもらって、出前講座みたいなものをしていただくというところがあるというような話が出ています。2番目の何を知らせたいかというところで、こちらも動画と同じようなことになるのですが、動画の中では2本見せてもらって、そもそも合理的配慮についてというところに触れていなかったもので、これを伝えた方がいいということになったのですが、何か伝えない意図があるかというところがありましたので、そこはきちんと考えながらやっていかないといけないという話になっております。あと障害への理解ということで例えば目に見えてわから

ない障害の方や身体、知的、精神と分けるのではなくて更にそこからいろいろな出方があっていいと思いますので、そういったところもお伝え出来ればいいのではないかと思います。ただしあまり細分化しすぎてしまうと動画を見る人は見たくないということになるということも出てくるかもしれないので、バランスに注意が必要というところの話が出ております。3番目の動画の構成については福岡県とか、佐賀県とかが出ていましたが、ああいった構成から始まり、動画の中でもワイプで手話をやっている方も全てやっているわけではなくて、ポイントでしか出ていない。他のところで音声が出ていないかということ音声が出ていましたので、動画自体に合理的配慮をもう少し求めていくようなものを作った方がいいということになっております。動画は九州の動画だったので、方言に絡めてやっていましたが、府中らしさが出るようなところがいいということで、地域性というところでラグビーとか、そういったゆかりがある人に出てもらうとか、競馬場の大きなスクリーンでPRをしていくとか、そういう使える部分は企業を使っていこうという話になっています。先ほど伝える市民への細分化ということが出ましたが、各年代で分けていくようなところと使えるのが一方通行にならないように我々のように頭が凝り固まっている世代はレクチャーや講座になるかと思いますが、若い世代で一番それが当たり前というような動画が作ればいいのではないかということになっております。掲載場所につきましては自然と目に入るところというところが大事なのではないかというところで、待合室とかそういったところで日常的に目に入るところということが大事ということ。あとは一般的にSNSやそれぞれの団体のホームページなどそういったところで周知、啓発を行う、そういったところで動画構成の方にも飛んでしまったのですが、使い方としてショート動画のようなものを作ってバズらせてもいいのではないかというような話も出ています。所属先での啓発や活用方法なのですが、これは所属先ということ言われてしまっているの、各所属先でそれぞれ新人研修を行うとか、会社内のグループで周知するとか、会議やセミナーでお伝えするということになっております。その他としましては2つの動画で最後にイラストみたいなものが出ていたところがあったので、そういったところを公募してもいいのではないかという話とキャラクターや府中市にゆかりのある有名な方々に出演してもらう、作ってもらう。全体の動画というよりは知ってもらうところとして小学校、中学校、高校への講義というところですが、専門性の高い方が一方的にお伝えするのではなくて、当事者の方の実体験や家族に障害を持つ方がいてどう感じているかといったところをお伝えしていけるようなものがあるかと思います。あとは単発で1時間～2時間の講義ではなくて長い時間、1週間ぐらい一緒に授業を受けてみてそういったことを長期的に見た実体験が大事なのではないかという話も出ておりました。世間に知ってもらうということが一番大事というところで刃牙という

漫画があるのですが、こういった方に動画の作成や周知、啓発をしていただくとバズっていくのではないかとというような話が出ておりますので、何か斬新な仕掛けが必要なのではないかとという話になりました。以上です。

■会長

ありがとうございました。ではBグループ、よろしくお願いします。

■委員

Bグループの方も発表させていただきます。1番のところですが、誰に知らせたいかというところで、市民全般に広めていくということで内容にも関わりますが、今回は第1弾ということで困っている人がいる時にどういうふうな声をかけること、声をかけてみようとか、声をかけた結果、うまくいくというような場面を紹介するという動画を作るというのがいいのではないかと。事業者向けの研修動画のようなものというのはその次の段階になるのではないかとというような話をしております。何を知らせたいかというところについては、一番は多様性というところで、障害だけではなくて高齢者や外国人といったような困っている人に対してサポートするという視点で作っていくのがいいのではないかとという話が出ました。対応については様々な対応の仕方があると思いますが、1つの対応の例として困っている場面に遭遇した時にこういう声かけや、こういう対応の仕方の例みたいなものを示せるといいのではないかとというところ、もしくはこういった時にどうしたらいいでしょうかとというようなところを考えてもらえるような投げかけで終わるようなものもいいのではないかと、作成していく中で考えていくといいのではないかとという話が出ています。動画の構成に関してアイデアとして出ているのは親子が府中のまちを歩きながら困っている場面に遭遇してそれについて声をかけて、それによってうまくいくというような場面を描いていく。府中市にある公共の施設などを取り入れていけるといいのではないかとというところ、動画としては学校で見ってもらうことを考えても10分を超えると長いのではないかとというところ、掲載場所にも関わりますが、10分のものを短く場面ごとに区切ってショートバージョンにするなど方法はあると思うのですが、ショートなものでまず興味を持ってもらって、そこから長いものを見ってもらうというような形で、ショートバージョンのところできっと作り込んでいけるといいということも出ております。アニメーションで作るといいのではないかとというところで音や文字の情報が多くなりすぎると、いろいろな人に見ってもらうということを考えた時に情報量が洗練されている方がいいのではないかとということで、アニメーションの方がそういった作りにしやすいのではないかとというところで話が出ています。いろいろな方が見るというところで手話や音を

入れるなど、そういった配慮をした動画というものを作っていく必要があるというところでは、動画の掲載場所についてはとにかく広くいろいろな人に見てもらおうというところから公開していくということが出ております。5番の企業等は所属先等での啓発活用というところについては、ものが出来てからもあるというところであまり話をしていないのですが、その他として5番にも関係あるところがあると思いますが、それぞれ出来上がったものについてどう使っていくかというところで、学校でいうところの啓発ものというのは、いろいろな関係のところから学校をターゲットにしてもものが来るということもあるので、マストでやらなければいけないということになると学校としても苦しいところがあるのではないかという意見が出ました。キーワード的な言葉があるといいのではないかということで、例えばキーワードを募集するとか、困っていることについて募集するとか、作成過程で何らかの形で市民を巻き込んでいって、ただ出されたものというだけではなくて、自分達も作る過程に参加していくというようなことを考えられれば良いという話が出ています。動画だけでは十分な情報が伝わりきれないということがあると思うので、更に詳しく知りたいという人のために、ハンドブックのようなものも合わせて作れば良いのではないかというような話が出ています。Bグループは以上です。

■会長

ありがとうございました。

■副会長

1点だけ補足してよろしいでしょうか。

■会長

はい。

■副会長

Aグループで合理的配慮の言葉が動画に出ていなかったという話があったので、Bグループとしては合理的配慮という言葉自体が難しく理解が出来ない。それを説明することでかえって混乱を起こしてしまうという話があったので、出さない方がいいのではないかという意見になりました。

■会長

いろいろと検討が必要な部分ですね。ありがとうございました。続いてCグループお願いします。

■委員

誰に知らせたいかというところでいろいろな意見が出ましたが、多くの方に広く知っていただくということで、一般市民の方に広く知っていただくというところをメインターゲットにしようということになりました。続いて何を知らせたいかは具体的な困りごと、どんなことに困っているかというものを示して、声をかける側もどうやって声をかけていいのかわからない、またはどんな声のかけ方をしたらいいのかわからないという意見がありましたので、具体的にこういう時はこういうふうにした方がいいのではないかとというような提案でそういったことを知らせたいということになりました。動画の構成ですが老若男女といたしますか、多くの方に見たいと思っていただくためにあまり堅苦しくなく、柔らかい感じで具体的な場面に沿った構成、子供でもとつきやすいようにアニメーションがいいのではないかとというような話になりました。こういうことをやってあげたらやってあげた方も幸せになれる気持ちにさせるような動画を作ってはどうかということで意見が出ました。動画の掲載場所については先ほどからも出ていますが、SNS、市の媒体、デジタルサイネージ、くるるビジョンといった市の中心にある媒体に流すということです。所属先での啓発動画の活用方法としましては所属先での研修、待合室のような場所にテレビが設置してあればそちらで流すことも可能かと思っております。あとは学校で子供のうちから慣れ親しんでいただいてより身近に感じていただくというようなことが出来ると思いますので、そちらでもいいかと思えます。番外編としてセブンイレブンさんの取り組みで、作業所等で作成された食べ物以外の販売をやられているそうなので、もしそういったお話がありましたらご相談いただけたらと思います。Cグループからは以上です。

■会長

ありがとうございました。すごく具体的な提案が多々ありました。副会長から何かコメントがあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

■副会長

喋りたがりです。申し訳ございません。動画作成となるとインパクトを重視して印象で伝えるということをするのか、研修的な啓発的な研修要素を入れた動画にするのかという2つの方向性がある、その方向性をどう調整するのか、どちらの方向性に向かっていくのかということは難しい問題というふうにお話を聞いていました。個人的にはインパクト路線でいってほしいという気持ちはありますが、

副会長という権限を利用してそんなことは言ってはいけないので、気持ちだけは発散しておきます。

■会長

ありがとうございました。誰をターゲットにするのか、どこに掲載するのかというところを絞ることによって、どういった内容になるのかということが検討されていくと思います。いろいろと具体的な点が出ましたので事務局におかれましてはこれを参考に動画の作成に向けてご尽力いただきたいと思います。ありがとうございました。

3. 事務連絡

■会長

それでは次第の3番「事務連絡」になります。よろしくお願いします。

■事務局

ありがとうございました。様々な意見が出て参考になりましたので、是非動画に向けて決めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。事務連絡の前に任期の最後の会議になりますので、課長より挨拶をさせていただきます。

■課長

皆さんお疲れ様でした。改めてですが、皆様には日頃から本市における障害福祉政策へのご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。また本日は業務多忙にもかかわらず、ご参加をいただきましてありがとうございます。こちらの府中市障害者差別解消支援地域連絡会を立ち上げさせていただいて、任期となります2年が経過するところでございます。皆様にはこれまで障害を理由とする差別に関する相談事例の共有や情報交換、障害特性の理解に向けた取り組みの周知、啓発を行うために貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。本連絡会はこれからも障害のある方、ご家族の暮らしやすい環境整備の発展のために続けて参りますので、関係機関等々のネットワークの構築をさらに進めてまいりたいと考えております。今後とも本連絡会へのご協力をいただきますようお願い申し上げます。府中市全体の生活環境が差別なく誰もが暮らしやすい環境となるよう進めてまいりたいと思いますので、皆様におかれましても引き続きご尽力を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。重ねてですが、ありがとうございました。

■事務局

事務局より最後に事務連絡をさせていただきます。来年度は委員の改正が予定されておりますが、啓発動画の計画もあることから出来れば皆様に引き続きお願い出来ればと考えております。具体的な依頼は4月以降になりますが、個別に相談させていただくこともあると思いますので、よろしくお願いたします。本日は以上になります。ありがとうございました。

■会長

これにて終了となります。ありがとうございました。皆様お気をつけてお帰りください。